

令和4年3月3日
三戸町対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで、町民皆様からのご協力とご理解をいただき、また、医療従事者の皆様をはじめ、日々、感染症対策に従事されている方々に対しましても、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症は、年末からの変異株の感染拡大により、国では、31都道府県に対し3月6日までを期限とする、まん延防止等重点措置を発令しております。

青森県内においては、2月の月間感染者が、11,008人となり、特に、2月16日には、1日の感染者が過去最大の555人となるなど、私たちの生活圏である三八地域においても、感染者の増加が顕著となっております。

このような状況から、町では、町有施設等の利用制限及び小中学校における部活動の中止等の措置を行っております。このほか、2月から実施しております3回目のコロナワクチン接種については、鋭意対応しているところであり、町独自事業として無料のPCR検査や、5歳から11歳までの小児へのワクチン接種に向けたニーズ調査を実施することといたしました。

また、本会議でご協議いただきました町有施設の利用制限期間の延長の件につきましては、本部員皆様からのご意見をいただき、3月31日まで延長することといたします。また、併せて、利用条件の緩和につきましても、安全対策を徹底することで利用可能とさせていただきます。

町民の皆様におかれましては、現在の状況下を鑑み、これ以上の感染拡大を防止するため、マスクの着用、こまめな手洗い、3密を避けるなどの基本的対策を、引き続き、徹底していただくようお願い申し上げます。

令和4年3月3日

三戸町新型コロナウイルス感染症
対策本部長 松 尾 和 彦